

独立行政法人水資源機構 分任契約職
木曾川上流ダム総合管理所長 犬童 眞二
(公印省略)

見積依頼書

- 1 件名 木曾川上流ダム総合管理所神徳宿舍インターホン交換業務
2 履行場所 岐阜県恵那市大井町1002-2
独立行政法人水資源機構木曾川上流ダム総合管理所 神徳宿舍1号・2号
3 履行期間 契約締結の翌日から30日間
4 内容等 別添、仕様書等のおとり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟読のうえ提出して下さい。

記

- 1 現場説明 実施しません。
- 2 見積書等
1) 様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限りませす。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
- 2) 提出方法 FAXによる(※FAX番号は、4)に記載された番号)。なお、FAXに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る)による。
- 3) 見積書提出期限 **令和7年7月16日 12:00 まで**
- 4) 提出先 独立行政法人水資源機構 木曾川上流ダム総合管理所
TEL 0573-25-5295 FAX 0573-25-9221
- 5) 担当者 契約担当 中原
- 6) 質問書提出期限 **令和7年7月9日 12:00 まで**
※質問の回答については、翌日17:00までにHPに掲載します。
- 7) 見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和7年7月16日 16:00 までとします。
- 8) その他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。
- 3 見積結果 見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知**します。
- 4 その他
1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」のおとりとします。

仕 様 書

第1節 適 用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構木曽川上流ダム総合管理所が施行する「木曽川上流ダム総合管理所神徳宿舎インターホン交換業務」に適用する。

第2節 概 要

本業務は、木曽川上流ダム総合管理所神徳宿舎1号及び2号に設置されるインターホンの交換を行うものである。

第3節 履行場所

岐阜県恵那市大井町 1002-2

独立行政法人水資源機構木曽川上流ダム総合管理所 神徳宿舎1号・2号

第4節 履行期間

契約締結の翌日から30日間。

第5節 一般事項

1) 安全管理等

作業に当たっては安全に留意して現場管理を行い、災害及び事故の防止に努めることとし、各施設等の運用に支障を来さないよう最善の注意を払うものとする。

2) 提出図書

提出図書の内容及び部数は次によるものとする。

(1) 履行写真 1部

(2) その他担当者が指示したもの（打合せ簿等） 必要部数

3) 暴力団関係業者の排除に関する協力

受注者は、業務の施行に際して、暴力団等からのあらゆる不当介入（不当要求又は業務妨害）に対し断固としてこれを拒否し、また、不当介入を受けた場合は、速やかに発注者に報告するとともに警察に通報し、捜査上必要な協力を行わなければならない。また、監督員とも連絡を密にとり工程等被害が生じた場合は、協議するものとする。

第6節 業務内容

業務内容は以下のとおりとする。なお、施行中に生じた発生材は、受注者が責任を持

って処分するものとする。

1) インターホンの交換

交換品については、下記製品又はこれと同等以上の機能を有すること。なお、交換品は設置前に担当職員の了解を得るものとする。

製品：アイホン テレビドアホンセット JTS-2AE-T

第7節 数量

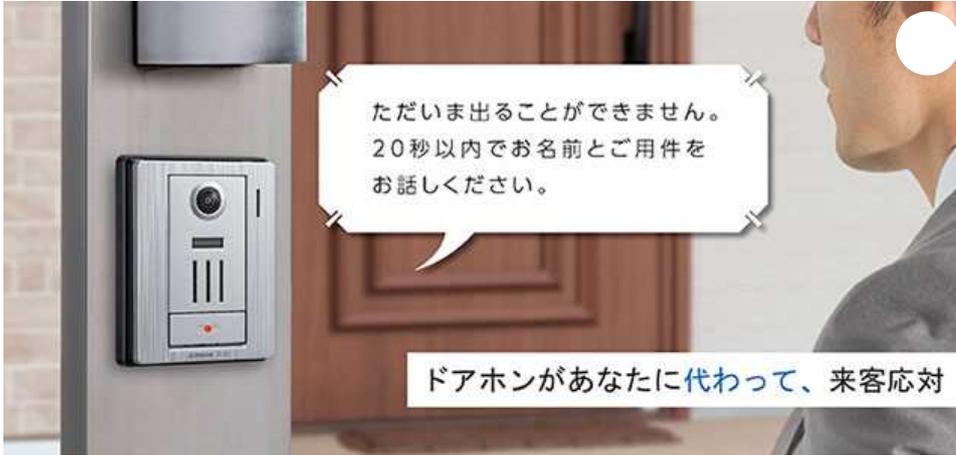
(1) 1号	1台
(2) 2号	1台
合計	2台

第8節 その他

仕様書等について疑義がある場合は、担当者と協議のうえ決定するものとする。

以 上

JTS-2AE-T



ドアホンがあなたに代わって来客対応する「おまかせ応答」機能を搭載

来訪者に応じてメッセージを選択でき、不要な対応を減らします。



ドアホンが代わりに来客対応する『おまかせ応答』機能

選べる応答メッセージを選択し、ドアホンがあなたに代わって来客対応します。



もっと詳しく

動画録画・録音機能

留守中の来訪者を映像に加え、用件も音声で確認できます。



もっと詳しく

火災を外にお知らせ

近隣に知らせることにより、火災の早期発見に繋がります。安心です。



[もっと詳しく](#)

やさしい呼出音

通常の「ピンポン」に加え、「子守唄」と「カノン」のメロディ音もお好みに合わせて選択可能となりました。



[もっと詳しく](#)

デザイン

業界最薄のスリム設計とスマートな外観。



令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構 分任契約職
木曾川上流ダム総合管理所長 犬童 眞二 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和7年7月3日に交付された 木曾川上流ダム総合管理所神徳宿舎インターホン交換業務 の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただき番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123+4=127$
 $127 \div 2 \text{者} = 63 \text{ 余り } 1$
 ・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、
 △△組 が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123+4+1=128$
 $128 \div 3 \text{者} = 42 \text{ 余り } 2$
 ・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、
 ◎◎工業 が契約の相手方となる。